

申立書

平成 年 月 日に司書資格の取得見込であることに相違ありません。

合格後、上記の日までに司書資格が取得できなかった場合は、速やかに報告します。また、その場合には合格を取り消されても異議はありません。

平成 年 月 日

氏名 _____ ⑩